

令和2年度3月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和3年3月25日（木）午後2時00分～午後3時30分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	柳田 生涯学習部 次長兼 文化財課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	松葉 学校給食課長	道旗 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	野村 中央図書館長
道旗 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

令和2年度3月定例教育委員会会議録

令和3年3月25日(木)
開会：午後2時00分
閉会：午後3時30分

山本教育総務課長

令和2年度3月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。
次回の定例会議の日程でございますが、4月22日(木)午後2時00分から、富田
林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明
させていただきます。

《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度3月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程
第1、会議録署名委員の指名について、今月は、水本委員よろしくをお願いいたしま
す。

水本委員

よろしく申し上げます。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月2月定例教育委員会会議の会
議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は、3件の報告がございます。報
告第25号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新規の申
請がございませんので、これまで承認したことのあった行事について、何かご質問等は
ございませんか。

特に無いようですので、報告第25号については、これで終わります。次に、報告
第26号、令和3年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について、関係課より、
順次、報告をお願いします。まずは、資料1、文化財課から報告をお願いします。

柳田生涯学習部次長

資料1、共産党、田平議員の代表質問でございます

発言の主旨といたしまして、富田林市の行政で、他市より遅れているのが、文化財
保存活用施設がないことである。文化財は、現在・未来に生きる財産である。

近隣市では、歴史資料館や博物館などの施設を設置しているが、本市の文化財保
護と歴史資料館設置の遅れについての市の見解を聞く。

次に、昨年、新しい給食センターができ、旧第一給食センター跡地は、川西駅から
の立地もよく、文化財の保存活用を促進する施設には、最適の場所だと考える。この
場所を活用することについての見解を聞く、と問われました。

《資料1 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料1について、何かご質問等はございませ
んか。

勝山委員

答弁で述べられている「公共施設マネジメント基本方針である総量の最適化」とい
うのは、具体的にどのようなものでしょうか。

柳田生涯学習部次長

公共施設におきまして、将来の維持や更新に係るコストを抑制するための方針で、

本市行政管理課が定めているものでございます。

勝山委員

公共施設の適正管理のため、施設総量を最適化するという観点から、新たに公共施設を設置するのは難しいということですね。

柳田生涯学習部次長

そのとおりでございます。

勝山委員

わかりました。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料2の報告をお願いします。

道籐生涯学習課長

それでは、資料2をお願いします。日本共産党、田平まゆみ議員からの代表質問です。

発言の主旨といたしまして、魅力ある市の施設創出を求めて、総合スポーツ公園の整備を進め、市民の利用促進を、見解は、との内容でした。

《資料2 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料2について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料3の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料3をご覧ください。自由民主党、西川議員からの代表質問です。

質問の主旨は、学校に配備されているタブレット端末の活用状況と今後このタブレットを活用した「新形式学力調査」の導入について問う主旨からの質問でした。

《資料3 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料3について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

「今後、学校における単元テスト等のC B T化や、新形式の学力調査について研究をすすめてまいります。」とありますが、他の自治体等で実際にC B Tによる単元テストを実施した事例はあるのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

C B Tはまだ全国的に普及している試験方式ではなく、関東の一部先進市等で研究が進められている段階であると認識しております。公立学校でC B Tによる単元テスト等を実施したという事例につきましては、現時点では聞き及んでおりません。

勝山委員

C B Tというのは、登録された設問の中から、コンピュータがランダムで出題するというシステムですね。

辻野教育総務部次長代理

はい。現在、研究が進められているものはA I 等も活用しており、より系統立てた出題が可能であるようです。たとえば、解答の正誤によって次に出題される設問の難易度が変わるというような仕組みを備えており、解答者の学力をより詳細に判断できるシステムになっております。

勝山委員

本市が整備したタブレットでC B T方式のテストを実施することは可能ですか。

辻野教育総務部次長代理

専用のソフト等を導入すれば、可能であると思います。しかしながら、専用ソフト導入に係る費用や費用対効果、および有効的な活用方法について、まだ十分な分析がすすんでいないため、引き続き研究をすすめてまいりますと述べさせていただきます。

勝山委員

I C Tを活用した教育が推進されていますが、文部科学省が専用ソフト等を無償配布してくれるわけではないのですね。

辻野教育総務部次長代理

C B Tにつきましては、国として導入を進めているわけではなく、各地で研究がす

すめられている段階ですので、現状そのような予定は伺っておりません。導入は各自治体で行うことになると思います。

勝山委員
山口教育長

わかりました。

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料4の報告をお願いします。

野村中央図書館長

それでは、中央図書館から報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、京谷議員からの代表質問でございました。

質問の主旨といたしましては、施設の老朽化や利用者が安全かつ快適に過ごせる環境、障害者差別解消法が求める合理的配慮への対応など、図書館が抱える諸課題の解決に向けての取組、電子図書館の導入による利用者の拡大、除籍情報の公開について、問うものでした。

《資料4 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料4について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料5の報告をお願いします。

道旗生涯学習課長

それでは、資料5をお願いします。ふるさと富田林、吉年千寿子議員からの代表質問です。

1. コロナ禍での本市施策の検証と今後の方針について、(5)感染症対策を講じて開催した成人式の検証についての質問でございます。

内容といたしましては、市内の成人を迎えた方の保護者から、ご相談を受け、令和2年11月に送付された成人式の案内文書の紙面と文面を確認したところ、お祝いのメッセージが伝わらないのではないかと思いました。当事者に対する温かい配慮ができなかったのか、との主旨の質問でした。

《資料5 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料5について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料6の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料6をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、会計年度任用職員の勤務体制と待遇について、とくに幼稚園講師の待遇改善について問う主旨からの質問でした。

《資料6 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料6について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

会計年度任用職員というとあまり聞きなれない響きですが、どのような制度なのか。

辻野教育総務部次長代理

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、令和2年度より創設されたのが会計年度任用職員制度です。これを受けまして、本市でも令和2年4月1日より、従来の非常勤職員・臨時的任用職員から会計年度任用職員に移行しております。昇給制度の導入や一部手当が支給されるなど、従来よりも各種保障が手厚くなっております。

勝山委員
辻野教育総務部次長代理

非正規雇用の職員の待遇改善のために、制度や名称が変わったということですか。そのとおりでございます。

山口教育長

ただ今、幼稚園の会計年度任用職員の話が出ましたので、任用状況等の現状について説明していただけますか。特に、現在さまざまな待遇の改善が進められているところだと思いますので、そのあたりについて詳しくお願いいたします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、ご説明いたします。答弁内でも簡単に述べさせていただいておりますが、本市の幼稚園講師の月給は 20 万円以下であり、概ね 20 万円以上であることの多い他市と比べて低くなっております。また、他市の場合は、同じ幼稚園講師であっても担任を受け持つ場合とそうでない場合とで給与額に差があることもあり、待遇については各自治体の取組みによってさまざまというのが現状でございます。

本市では給与の低さに加え、担任・副担任等の有無にかかわらず額に差はなく、このあたりも人材確保に困難をきたしている原因の一つであると認識しており、次年度の予算要望を進める中で、近隣市と比べても遜色のない報酬額を確保させていただきました。このように待遇の改善を進めておりますが、依然として人材確保は難しい状況です。

令和 3 年度は 20 名の講師を任用予定でしたが、今年度から継続して雇用となる方も含めて 12 名の任用となりました。なお、本市には正規職員と同じ時間帯で勤務するのは難しいという方のための短時間勤務制度があり、この短時間勤務の講師を 6 名任用させていただくこととなりました。残る 2 名の欠員につきましては募集を継続し、引き続き確保に努めてまいります。

勝山委員

募集の条件はどのようになっていますか。一時離職されていた方や、定年退職された方でも勤務可能ですか。

辻野教育総務部次長代理

はい、幼稚園教諭免許を有する方であれば勤務可能です。全体的な傾向といたしましては若い方の応募が多くなっておりますが、子育てのために一時的に離職されていた方など、短時間勤務であれば現場復帰したいという声も多いため、そういった方々にも働いていただけるよう配慮しております。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 7 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料 7 をご覧ください。公明党、草尾議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、タブレットを活用した授業等に関わって、指導計画及び新しい学習スタイル、不登校児童生徒への対応について問う主旨からの質問でした。

《資料 7 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 7 について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 8 の報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、資料 8 をご覧ください。公明党、草尾議員からの代表質問でございます。

質問の主旨としましては、学校図書館の図書標準の達成状況、並びに古い内容の図書や劣化している図書など廃棄すべき本の更新について問うものでした。

《資料 8 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 8 について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 9 の報告をお願いします。

山本教育総務課長

資料9をご覧ください。同じく、公明党、草尾議員からの代表質問でございます。

質問の主旨としましては、コロナ禍における市立小中学校の学習環境の改善に向け、空調効率を改善する遮熱フィルムや断熱効果のある塗料などの導入、並びに、熱中症対策としてウォータークーラーの導入についての見解を問うものでした。

《資料9 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料9について、何かご質問等はございませんか。

南委員

熱中症対策として導入を検討されているウォータークーラーとは、どのような形のものですか。

山本教育総務課長

ペダル式の冷水機です。飲み口の部分に専用の器具をつけることで、カップに注げるようになるものなどが提案されています。

南委員

直接口を近付けて飲むようなものは、やはり時節柄、衛生的に不適切であると思います。

山本教育総務課長

感染症対策の観点も踏まえ、慎重に議論してまいります。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料10の報告をお願いします。

柳田生涯学習部次長

資料10、公明党、草尾議員の代表質問でございます。

発言の主旨といたしまして、これまでWebミュージアムの導入について提案してきたが、いまだ実現に至っていないと感じている。

本市の誇るべき文化財情報を体系別、また年代別に分類したり、図や表などにより、点を線で結ぶように表現するなど、初めての方でもわかりやすく、その貴重な価値が理解でき、学ぶことができるように表現し、掲載することを求めるが、本市の見解を聞く、という質問でした。

《資料10 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料10について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

Webミュージアムについて、「小・中学生にも親しんでもらえるような工夫も盛り込んでおり」とありますが、具体的にはどのような工夫がされていますか。

柳田生涯学習部次長

サイトのトップ画面をイラストにしており、子ども達にも親しみやすく感じただけらるようになっております。また、重要文化財である旧杉山家住宅の内部を3Dパノラマビューで見ることが可能で、コロナ禍で外出自粛が要請される中、子ども達の学習にも繋げていただけるのではないかと思います。

山口教育長

近日中に公開を予定しているとのことですが、いつごろ公開になりますか。

柳田生涯学習部次長

本日3月25日の12時から公開しております。市のウェブサイトにはリンクがあり、新着情報の欄にも公開情報を掲載していただいておりますので、ぜひご覧ください。

山元委員

また拝見させていただきます。一市民としても、詳細な解説付きで資料写真や3Dが見られるのはありがたいと思います。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料11の報告をお願いします。

柳田生涯学習部次長

資料11、中山議員の個人質問でございます。

発言の主旨といたしまして、令和2年4月から、寺内町4施設に指定管理制度が導入され、令和2年8月に、指定管理者の職員が勤務時間中にじないまち交流館付近で体調を崩され、病院への救急搬送を行ったと聞いている。

本市は、指定管理者の災害時及び緊急時の対応についてどのように管理しているのかまた、指定管理者から、いつどのような報告を受けているのかを聞く、と問われました。

次に、労働安全衛生法に事業者は、労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならないと規定されているが、救急車で搬送された職員は、雇用時の健康診断を受診していないと聞いているが、指定管理者のコンプライアンス違反のチェックは行っているのか、と問われました。

次に、指定管理者は、重要文化財である旧杉山家住宅に対し、くぎを打つという毀損行為があり、これを受け、本市教育委員会は、指定管理者に対して業務改善を求め、指定管理者から改善計画書が提出された。指定管理者の重要文化財の重要性の認識及び把握について、本市の見解を聞く。

最後に、指定管理の効率的かつ効果的な施設運営を目指すため、本市が設定した目標値の達成状況・達成率の考え方を示したうえで、現在の指定管理者の目標達成率について聞く、と問われました。

《資料11 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料11について、何かご質問等はございませんか。

南委員

体調を崩した職員が救急車で搬送された原因は何だったのでしょうか。

柳田生涯学習部次長

本人の意向で病名等については公にされておりませんが、当該職員は既に退職されているとのことですので。

南委員

今回のケースでは対象者ではなかったため雇入れ時の健康診断を受けていなかったとのことですが、たとえ健康診断を受けていても、病気で倒れるといった事態は各検査や自己申告の既往歴等からは予測できず、防ぎようがないものであると思います。

一方で、毀損行為については十分予測できるものですので、再発防止に努めていただきたいと思いますね。

柳田生涯学習部次長

はい。今回の毀損行為の経過といたしましては、旧杉山家住宅には以前にくぎを打たれた痕跡が残っており、その古いくぎの打ち込み痕に、新たにくぎを打ち直したということでした。しかしながら、そもそも重要文化財の毀損行為であるという認識がなかったということで、市として指導をいたしました次第です。

南委員

指定管理者について、どの程度の間隔で見直しを行っていますか。

柳田生涯学習部次長

現在の指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。指定期間終了後は、改めて公募で選定を行います。その際の指定期間は5年間となる予定です。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料12の報告をお願いします。

道旗生涯学習課長

それでは、資料12をお願いします。中山佑子議員からの個人質問です。

3. 縦割り行政の弊害ーすばるホールの冷凍冷蔵庫についての質問でございます。

内容といたしましては、ある市民の方が子ども食堂に取り組んでいる団体の方々で分け合う、道の駅の出荷協力会の厚意により提供された野菜などを保存するための冷蔵庫や冷凍庫がなく困っているとの相談を受け、すばるホールのレストラン厨房の冷凍冷蔵庫を含む厨房備品等を子ども食堂のために使うことできないか、との主旨のご質問でした。

《資料 12 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 12 について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

現状、すばるホールの冷凍冷蔵庫は使用されていないということなんですね。

道旗生涯学習課長

はい。そのとおりです。

南委員

レストラン等のテナントはどこも厳しい状況のようですね。子ども食堂もたくさんありますし、公平性の面からも、どこか一か所に利用していただくことは難しいのではないかと思います。

道旗生涯学習課長

そうですね。子ども食堂については社会福祉協議会が事務局となっておりますが、現状、食材の保管場所が不足しているということではなく、すばるホールの冷凍冷蔵庫についても、貸出しを希望したいという打診を受けたことはございません。

山口教育長

答弁内でも述べられていますが、子ども食堂の運営にあたっては設備等経費について補助金が出ますので、設備について、一定の援助を行っております。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 13 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料 13 をご覧ください。伊東議員からの個人質問です。

質問の主旨といたしましては、誰一人取り残さない公正で個別最適化された学びの実現をめざし、eラーニングのシステムを導入するとともに、タブレット端末を原則として持ち帰って活用することを問う主旨からの質問でした。

《資料 13 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 13 について、何かご質問等はございませんか。

水本委員

全教科に対応したデジタルドリルを導入しているとのことですが、これは小中学校ともにですか。内容としては、どのようなものでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

学年、教科、単元等を選択すると、選択した内容に応じ、教科書のようなテキストを読んだり、問題を解くことが出来るようになっております。問題の解答結果は記録され、解答履歴が蓄積されますと、トップ画面に得意な分野、苦手な分野等が表示されるようになります。これにより、得意な分野をより伸ばしたり、苦手な分野を克服したりといった学びに組みやすくなります。これらの機能はインターネットに接続されていないオフライン状態でも利用可能です。

端末の持ち帰り活用については、今後どのような流れで実施していくのか、端末やルーターの貸出しルールをどうするのかという点について、なるべく早急に実施できるよう現在論議中です。

水本委員

持ち帰り活用が可能になると、より効果的に学習が進められると思いますが、端末

を持ち運ぶ機会が増えると、それだけ液晶画面の破損リスクも高まると思います。端末が破損した場合の取扱いについては、対応を決められているのですか。

辻野教育総務部次長代理

現在、さまざまな対応案を検討しているところでございます。

持ち帰り時の故意や過失等による破損は、メーカー補償の対象になりませんので、実際に運用を進めていく中で適切な対応を見極めてまいりたいと思います。

また、持ち帰り活用時の破損にも適用される保険の加入を検討している自治体もあるようですが、GIGAスクール構想が前倒しとなった関係で、未だ保険の開発が追い付いていない状態のようです。

水本委員

保障の対象にならない場合があるのなら、もしもの場合の負担を考慮し、端末の持ち帰りを辞退される家庭が出てくるようなことも考えられます。校内だけで端末を使用する子どもと、持ち帰って学習を行う子どもとで学力に差が出るようなことになれば本末転倒ですし、持ち帰り活用時の故障における対応につきましては、各学校の判断にゆだねるのではなく、市として一定のガイドラインを設ける必要があると思います。

辻野教育総務部次長代理

引き続き、対応を検討してまいります。

勝山委員

端末が故障した場合も無償で修理や交換等の対応をしてもらえるととなると、かえって取扱いがぞんざいになってしまう可能性も考えられますので、そのあたりも考慮する必要があると思います。

液晶画面は特に破損しやすい箇所だと思いますが、液晶画面が破損した場合は、本体ごと買替えることになりますよね。

辻野教育総務部次長代理

端末は学校の机と同じく持ち上がりで、原則は中学校 3 年生まで同じ端末を使い続けることを前提としております。そのため、ごく軽微な液晶のひび割れ等、端末の使用に支障がない程度の破損であれば、そのまま使用を継続していただくのも一つの案と考えております。

いずれにしても、先ほど水本委員のおっしゃいましたように、ICTの活用は公正な学びの実現を目指すためのものですので、本末転倒とならないよう、費用対効果についても十分加味しながら検討を進めてまいりたいと思います。

水本委員

よろしく願いいたします。

山口教育長

今回の補正予算で、タブレット端末用の液晶保護フィルムを購入していますよね。

辻野教育総務部次長代理

はい。抗菌、ブルーライトカットに対応した保護フィルムを購入しております。耐衝撃のガラスフィルムではございませんが、ある程度は液晶を保護する機能があると思います。

南委員

本体はカバー付きではないのですか。

辻野教育総務部次長代理

本体にはキーボード付きのフラップ式カバーを装着しております。

南委員

保険については各保険会社の対応待ちだと思いますが、修理対応がなかった場合に掛け金の一部が還付されるような設定のものだと、ある程度ご家庭での取扱いにも注意を払っていただけないかと思います。

辻野教育総務部次長代理

保険加入につきましては、引き続き各社の動向を注視してまいります。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 14 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

続いて、資料 14 をご覧ください。村瀬議員からの個人質問です。

質問の主旨といたしましては、本市内の保育所等及び本市立幼稚園において、性的被害等未然防止のための教育のためにプライベートゾーンに関する教育を進めることや男女別室での着替えの徹底を求める主旨からの質問でした。

《資料 14 答弁内容について説明》

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 14 について、何かご質問等はございませんか。

南 委 員

プライベートゾーンについて、以前はここまで厳密な教育を行っていませんでしたよね。性的被害を未然に防ぐためという背景や、時代の流れもあると思いますが、個人的には逆効果な面もあるのではないかと思います。男女平等の観点からなるべく性別による違いをなくしている中、また、幼児期の異性の意識が未分化である状態の中で、かえって性差を強調し、意識付けてしまうようなことにならないでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

プライベートゾーンにつきましては、性別にかかわらず、自分の身体の大切なところを人に見せたり、触らせたりしないよう指導するものです。男女を分断するようなことは行っておらず、男女関係なくプールの着替えの際には身体を覆えるタオルを活用し、プライベートゾーンを意識するよう取組んでおります。

村瀬議員の課題意識も今まさに南委員がおっしゃった部分にあり、その上で男女別室での着替えを徹底するよう求められています。こうしたプライベートゾーンに関する教育内容についてはご理解をいただいております。

山 元 委 員

最近保育所や幼稚園にも男性の職員が多くなりましたよね。一方で、職員が男性であることに不安や抵抗感を感じられる保護者の方もおり、子ども自身よりも保護者側の意識によって、こういったことが問題視されている印象がありますが、本市の保護者の方々の動向はどうでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

特に保護者の方からそのような懸念等は伺っておりません。各学校園できちんとした説明や対応をさせていただいているものと認識しております。

山 元 委 員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 15 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、資料 15 をご覧ください。同じく、村瀬議員からの個人質問です。

質問の主旨といたしましては、この間、各学校において保健センターの出前授業を活用していのちの教育を進めている中、不妊治療に関する内容も盛り込んだ包括的な性教育を進めることを求める主旨からの質問でした。

《資料 15 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 15 について、何かご質問等はございませんか。

水 本 委 員

中学校での性教育につきまして、各学校において計画的に実施されていると思いますが、生徒指導にも関連することから、学校によって取組み方には差があるのではないかと思います。その点について、本市教育委員会としてどの程度把握されていますか。

辻野教育総務部次長代理 学校ごとの指導の細部にわたるまでの把握は、現在のところ行っておりません。主に保健体育科の授業で性に関する指導を行っているという現状でございます。

水本委員 市民の方の関心も高い事柄ではないかと思しますので、各校ヒアリングの中で具体的にどのような指導が実施されているのか、なるべく詳細に把握しておくのがよいと思います。外部の専門家を講師として呼び出して、不妊に関する課題まで踏み込んで指導している学校もございますが、やはり学校ごとの差が大きいように思います。

辻野教育総務部次長代理 ありがとうございます。把握に努めさせていただきます。

南委員 性に関する指導の中では、性感染症等の病気にかかわるお話もされるのでしょうか。

水本委員 私が存じている範囲では、そういったことにも触れられていましたね。

南委員 日本では子宮頸がんワクチンの接種率が低く、性感染症に関する知識を身に着けることも重要であると思います。

石田教育指導室長 中学校ですと、水本委員のおっしゃるように講師の方をお呼びして、性感染症の予防啓発等もふまえて幅広く指導していただいているところが多いです。

辻野教育総務部次長代理 保健センターの出前授業でも、教員が踏み込みにくいデートDVや男女の関係性について取り上げていただき、指導をしていただいているところです。

南委員 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長 他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第26号につきましては、これで終わります。

次に、報告第27号、障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領の廃止について、教育指導室より報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理 それでは、報告第27号、障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領の廃止について、ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

教育指導室では、障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領に基づき富田林市就学補助費制度を実施してまいりました。

近年、支援を要する世帯に対する国の動向もふまえ、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度における学用品費や新入学学用品費が大幅に増額されるなど、その制度内容が年々充実してきているところです。

このことから、従来、富田林市就学補助費制度が果たしてきた役割について、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度がその役割を果たしていると判断し、今回見直しを行うものです。

つきましては、障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領を令和2年度末をもって廃止することについて報告します。

山口教育長 ありがとうございます。それでは、只今の報告について、何かご質問等はございませんか。

山元委員 今回の見直しは本市が独自で行うものですか。

辻野教育総務部次長代理 左様でございます。従来の富田林市就学補助費制度は、本市独自の制度ですが、国の就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度が年々充実してきていることを鑑み、廃止に至ったという経過でございます。

山元委員 他の市町村にも市独自の補助制度があるのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

山元委員

山口教育長

近隣市で、現在も市独自の補助制度があるところは少ないと思います。わかりました。

本市では現在まで継続しておりましたが、現在は国の補助制度が充実していることもあり、全国的な傾向として、市独自の制度はなくなっています。

勝山委員

辻野教育総務部次長代理

ちなみに、年間どの程度の児童生徒が制度の対象となるのですか。

本市では、小中あわせて 600 名程度です。

勝山委員

辻野教育総務部次長代理

多いですね。全体的な子どもの数が増加しているわけではありませんよね。

勝山委員のおっしゃるように、少子化ということもあり、全体的な児童生徒数は増加しておりません。しかしながら近年、支援学級に在籍する子どもが増加しているという背景がございます。これは支援教育に関する研究が進み、さまざまな学びにくさを抱える子どもが顕在化したことによるものと認識しております。

平成 28 年度には障害者差別解消法も成立し、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもにとって学びやすい学校環境づくりが求められておりますので、全体のおよそ 9%を占める支援を要する児童生徒の学びにつきましては、今後とも包括的な支援の取組みを続けてまいります。

勝山委員

発達障がいとされる子どもが支援学校ではなく、地域の小中学校に通うことについて、中には否定的なスタンスをお持ちの保護者の方もいるのではないかと思います。そのあたりはどうでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

以前にはそういった方が見受けられることもありましたが、現在は特別支援教育の理念や合理的配慮について、多くの方から一定のご理解をいただけているものと思います。特に発達障がいに関しましては、早期から発達段階に応じた適切な支援を行っていくことが重要ですので、学校としても、また本市教育委員会としても、困ったことがあれば気軽に相談をということで支援の間口を広げております。

勝山委員

発達障がいにもさまざまな特性があると思いますが、たとえば学習には支障がない反面、極端にコミュニケーションが苦手であったりするような場合も、発達障がいに含まれるのですか。

辻野教育総務部次長代理

そうですね。学習には支障がなく、ソーシャルスキルトレーニング等の支援を求められるケースもございます。

山口教育長

一口に発達障がいと言いましても、一人ひとり特性が異なりますので、個々の特性に合わせた指導・支援が必要です。

山元委員

私が現役だった頃など、子どもと接する中で「この子にはこういった特別な指導をするのがよいだろうな」と思っている、なかなか周囲の協力や保護者の方の理解等が得られず、一人ひとりに合わせた教育が難しい時代もありました。その当時に比べ、現状はずいぶん改善されていると感じます。

先ほどのお話にもありましたが、子どもの総数が減っている中で支援を要する子どもの割合が増えてきているというのは、それだけ支援教育が発展してきたという証でもあると思います。保護者の方も、昔は今以上に周囲の目を気にされる方が多かったように思いますが、障がいに対する理解が進み、人権意識が変わってきているというのは、とてもよいことだと思います。

山口教育長

本市だけでなく、全国的に障がい者差別の解消に向けた取組みが進んでいますか

らね。

山元委員

大人になって社会に出たときに、自身の特性に合った職業に就くことができれば、本人の負担も周囲の負担も軽くなりますよね。また、大きくなってからも子どもの頃にかけてきた心ない言葉のフラッシュバックに悩んでいるという声を聞くことがあります。そうしたことを防ぎ、その子の特性に合った対応を見極めるためにも、家庭や学校、各種相談機関等との連携が必要不可欠であると思います。本市では「つながるファイル」を活用していますよね。

辻野教育総務部次長代理

はい。発達支援のための「つながるファイル」では、子どもの成長の記録や、どのような支援・教育を受けたかという内容を、保護者の方の同意を得て記録し、継続的に一貫した支援ができるよう取組んでおります。

山元委員

まだまだ課題等もあるかと思いますが、引き続き子ども達の未来を見据えた対応を進めていかねばならないところだと思います。よろしく願いいたします。

山口教育長

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第27号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、1件の案件がございます。議案第33号、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第33号、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則につきまして、提案の理由、並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、令和3年度から、学校給食センターで調理した給食を市立幼稚園10園に提供をはじめることから、幼稚園給食について事務分掌に明文化するとともに、令和2年12月に富田林市若者条例が制定されたことに伴い、同条例に基づく事務を生涯学習課で所管することから、富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正するものでございます。

次に、その内容ですが、事務分掌規則の第7条、学校給食課、小学校給食係の項第1号中「小学校給食」の次に「及び幼稚園給食」を、生涯学習課、社会教育事業係の項中に「若者施策に関すること。」の1号を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は令和3年4月1日から施行するものです。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、只今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第33号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和2年度3月の定例教育委員会会議を終了いたします。